

第7回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2024.8.27）意見・質問概要（事前）

議題	資料 番号	項目	委員からの意見・質問	事務局の回答等
令和5年度実績報告書【詳細版】	1	基本目標	「基本目標」として、「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築」があります。この地域包括ケアシステムは最後まで、地域で自分らしく暮らせるように、地域が一体となって支援体制を構築する仕組みづくりと受け止めています。ケアシステムというと、何か形のあるものを思い浮かべますが、どのように理解すれば良いのですか。「5 計画の体系」全体を包括ケアシステムと言えなくもないと思っています。「地域」を主に置いた実績報告を考えられないでしょうか。	地域包括ケアとは、医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される、という考え方であり、その仕組み（ネットワーク）を「地域包括ケアシステム」と言います。本市では、在宅医療介護連携事業、生活支援体制整備事業など地域包括ケアシステムの構築に向けて様々な事業に取り組んできました。その取組一つ一つを着実に進めていくことが地域包括ケアシステムの構築、そして深化・推進につながっていくと考えます。また、お見込みのとおり、地域包括ケアシステムに関連した取組が列挙されており、計画の体系全体が地域包括ケアシステムの構築につながっていくと考えます。最後に、今回いただきました実績報告の報告方法についても今後の参考にさせていただきます。
令和5年度実績報告書【詳細版】	1	地域ケア会議	・地域ケア個別会議⇒本人の課題解決に向けた会議 ・小地域ケア会議⇒地域課題の検討 ということなのですが、全市的な課題などは、どのような解決に向けた動きになるのでしょうか。	地域ケア個別会議や小地域ケア会議を積み上げることで見えてくる傾向や課題を介護保険運営協議会へ毎年報告しており、鎌倉市地域包括支援センター事業計画に反映しています。また、本計画においても各事業の取組の参考にしています。 （「第4回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2023.8.28）意見・質問概要（事前）」に関連質問あり）
令和5年度実績報告書【詳細版】	1	地域包括支援センター	地域包括支援センター同士の横の連携について、10か所の地域包括それぞれ多彩な活動をされており、各センター・地区社協の便りなどを参考にしています。センター間の横の連絡などどのようにしているのでしょうか。中心になる基幹型の地域包括支援センター的な役割のセンターはあるのでしょうか。	本市では、毎月、地域包括支援センターの管理者が集まり意見交換を行う管理者会議のほか、地域包括支援センターと市が協働して業務を円滑、効果的に実施していくことを目的として、本市関連部署と全地域包括支援センター職員から構成される委員会での活動を通して横の連携を深めています。 また、本市には基幹型の地域包括支援センターはありません。

第7回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2024.8.27）意見・質問概要（事前）

議題	資料 番号	項目	委員からの意見・質問	事務局の回答等
令和5年度実績報告書【詳細版】	1	その他	介護報酬などの改定などに伴う介護保険事業の影響について、差し支えない範囲で教えてください。	介護報酬の改定に際し事業者から聞かれた意見としては「制度が複雑で理解しづらい」、「介護報酬改定に伴う行政への届出手続きが煩雑である」、「職員への周知やシステムの設定変更などの負担が発生し、これらを同時期に行う必要があり負担であった」などがありました。また、訪問介護事業所からは「物価や人件費が高騰している中、訪問介護サービスの基本報酬が引き下げられることで、事業所の経営が厳しくなる」との声もいただいています。 なお、介護報酬の引き上げに伴い、第9期期間中の保険給付費の見込額は増額したことから、必要となる介護保険料の総額の見込額も増額しましたが、介護給付等準備基金を今までよりも多く取り崩して補填することにより、介護保険料は基準額ベースで5,500円のまま据え置きとし、被保険者の方々への影響は生じていません。
令和5年度実績報告書【詳細版】	1	その他	以前にも書かせていただきましたが、〇〇会議を△回行いました式の表現には、違和感があります。	同様のご意見（「第1回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2022.8.24）意見概要」参照）を受けまして、実績報告書に各施策の実績に対する4段階での評価や今後の事業の方向性を追加しました。取組の結果、どんな課題があったかなど具体的な記述は今後の検討課題とさせていただきます。

議題	資料 番号	項目	委員からの意見・質問	事務局の回答等
令和 5 年度実績報告書【概要版】	2	主要施策の推進状況	施策ごとに「今後の事業の方向性」が矢印で記載されていますが、重点施策の中で「拡大」の矢印が付けられているものが、ひとつもありません。「拡大」は全部で6件の施策がつけられているが、すべて重点施策に含まれていません。（ここでいう重点施策は第9期計画の重点施策のことです）第9期計画で重点施策とされているものであれば、その中に「拡大」に該当するものが含まれるのは当然のように思えますが、そうでない施策ばかりが「拡大」とされていることに不自然さを感じます。なぜならば重点施策であれば、それに対する必要性が高く要求内容も高くなると考えられるからです。本当に重点施策の中に「拡大」に該当するものがないのか、見直す必要があると考えます。	次期計画における実績報告の次年度の事業の方向性について、事業所管課が事業の拡大まではしていないものの注力して取り組んでいる事業もあり、そのことがわかるような記載方法を検討していきます。